

大阪美しい景観づくり推進会議 参画団体の景観づくり活動報告書

【平成 29 年度】

はじめに



■大阪美しい景観づくり推進会議の目的

私たちがとりまく環境はさまざまなもので構成されています。こうした要素を一体と覚ることが景観です。それゆえに環境に関わる人みんなが一体となって取り組んでいかなければ、景観はよくなっていきません。

大阪美しい景観づくり推進会議は、府民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、ともに協働して景観づくりに取り組むことにより、大阪の豊かで世界に誇れる美しい景観づくりを府民運動として展開していくことを目的に、景観づくりに積極的に取り組んでいる府民や事業者の参画を得て、平成6年12月1日に設立されました。

■景観とは何でしょうか

「景観」は「景」を「観」ることで成り立っています。つまり、私たちのまわりにあるさまざまなもので構成されている環境を、私たち人間が眺め、感じたものが「景観」といえます。私たちは、まわりにある環境の状態を、さまざまな感覚を通して覚ることによって評価したり、チェックすることができます。

私たちの感覚の中では、視覚が支配的になりがちです。そのため、景観でも視覚的な側面が強調されることが少なくありません。しかし、私たちの体は、感覚すべてを使って環境を感じとっています。よい景観とは、視覚だけでなく、音や香り、触覚などすべて覚がよい状態のことです。

さて私たちをとりまく環境、また、それを眺めた状態である景観はどのように形づくられているのでしょうか。景観はさまざまな要素から成り立っています。山並みや川、海といった自然の要素は、私たちの景観の土台や骨格を形づくっています。また、農地やため池、建築物や道路、橋りょうといった構築物があります。さらにこうしたさまざまなものが集合して景観は成り立っているのです。

私たちの生活は、環境にさまざまな働きかけを行います。そして、環境を変えたりもします。こうした行為が積み重なって景観が形づくられていきます。そうした意味では、景観は私たちの生活文化が形になって表れたものであるといえます。

単なるうわべの化粧ではよい景観を形づくることはできません。質の高い生活文化があつてこそ、本当によい景観ができるのです。（『大阪府都市景観ビジョン(平成7年)』 1 都市景観づくりの基本的方向 から抜粋）

1. 大阪商工会議所

2. URL: <http://www.osaka.cci.or.jp/>

3. 活動趣旨、目的

○大阪に住み、働く市民の誇りを高める「大阪シビック・プライド醸成事業」を通じて、大阪の都市ブランドの向上、都市の魅力発信を図る。

○企業、団体、地域住民など様々な主体と連携し、まちの「賑わいづくり」「美しさ・魅力づくり」「安全・安心」の3つの観点から、都市活性化事業に取り組む。



《本町橋橋洗い》

4. 平成 29 年度の活動実績

○大阪の繁華街ミナミにおける環境浄化と環境美化に向けた取り組み

大阪を代表する繁華街ミナミにおいて客引きや放置自転車対策などの環境浄化と環境美化を推進するとともに、ミナミの魅力の創出・発信を図ることで、だれもが安全安心で楽しめるまちづくり活動を行った。

具体的には、平成 30 年 1 月 27 日、地元・行政・経済界で構成するミナミ活性化協議会（構成：大阪商工会議所・大阪府・大阪市・大阪府警察・関西経済同友会）の代表者が会議に出席し、「安全安心で、快適なまち」と「魅力とにぎわいのあふれるまち」の実現に向けた共同アピールを採択した。同日、啓発パレードを実施して地元の機運醸成を図った。

○まちの環境美化に向けた活動の推進

・大阪の水辺を活かしたまちづくり活動を行った。特に重点的な取り組みを行う東横堀川界限については、「東横堀川水辺再生協議会」（略称：e-よこ会）の活動において、月1回の清掃活動の継続的な実施や川沿いの緑化活動を支援している。

・また、東横堀川にかかる大阪市内最古の現役橋「本町橋」（大阪市指定文化財）周辺の環境美化、魅力向上に向け、地元住民、企業、店舗などとともに「本町橋100年会」を設立。毎週の清掃活動に取り組むほか、9月には橋洗いと欄干を活用した歴史資料の展示「本町橋いま・むかし展」を実施した。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

引き続き、ミナミを中心とした客引きや放置自転車対策などの環境浄化と環境美化に向けた取り組み、及び大阪の水辺に重点をおいたまちの環境美化に向けた活動を継続する。

1. 独立行政法人都市再生機構

2. URL: <http://www.ur-net.go.jp/>

3. 活動趣旨、目的

機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

4. 平成 29 年度の活動実績

○景観に配慮したまちづくりの誘導

「人が輝く都市」を目指して、美しい景観づくりや安全・安心な暮らし及び環境配慮等の取り組みを進めるため、関与している事業地区において、「景観ガイドライン」を策定し、まちづくりの誘導を実践。

○OUR賃貸住宅『暮らしと。』フォト&スケッチ展 2017

UR賃貸住宅に居住されている方々や、一般市民の方々に「団地」の持っている豊かな自然や美しい景観、触れ合いのある風景に関心を持っていただき、地域の資源としてのUR団地の価値を再発見していただく機会として開催。

・募集期間:平成 29 年 7 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日

・受賞作品発表を平成 29 年 12 月 25 日、作品展を平成 30 年 2 月 9 日～23 日で実施。

○OUR賃貸住宅の屋外空間の魅力を伝える『美団地(Vi Danchi)』

具体的なまちづくりや景観形成誘導等の検討に資する情報の共有並びに都市デザインの発展に寄与することを目的とし、ホームページに「美団地(ヴィ・ダンチ)」をアップし、UR賃貸住宅団地の景観形成等に係る情報を発信。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

○OUR賃貸住宅『暮らしと。』フォト&スケッチ展 2018 の開催

・募集期間:(募集にむけ整理中)

1. (公財) 大阪府都市整備推進センター

2. URL: <http://www.toshiseibi.org/>

3. 活動趣旨、目的

市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの推進を図るとともに、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与することを目的とする

4. 平成 29 年度の活動実績

まちづくり初動期活動サポート助成

大阪府域において地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」を支援するため、助成を行うものです。

(1)助成の対象とする「まちづくり活動」は次のものです。

(ア)土地区画整理・市街地再開発・道路整備・公園整備等の「街の形づくり」を目指した活動

(イ)地区計画・建築協定・緑化協定などの「ルールづくり」を目指した活動

(2)「まちづくりの目的」が次のような活動も助成の対象とします。

(ア)防犯、防災、バリアフリーなどの「安全・安心なまちづくり」を目指した活動

(イ)良好なまちなみ・景観の保全、生活道路整備などの「良好な住環境の保全・住環境の改善」を目指した活動

(ウ)空き店舗の活用やポケットパークの整備などの「街なかの再生」を目指した活動

(エ)交通渋滞の解消や交通安全対策などの「交通環境、交通問題の改善・解消」を目指した活動など

○はじめの一步助成部門 2 団体

○初動期活動助成部門 9 団体

5. 平成 30 年度 活動予定内容

応募受付 平成 30 年5月7日～5月 15 日(予定)

審査会 平成 30 年6月 20 日頃(予定)

助成決定 平成 30 年6月下旬(予定)

1. 公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

2. URL: <http://www.ogtrust.jp/>

3. 活動趣旨、目的

府民の参画や協働による自然環境の保全運動及び緑化運動を推進し、みどり豊かで快適な環境づくりに寄与する。



《御堂筋アメニティ事業》

4. 平成 29 年度の活動実績

○緑の募金事業

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、「緑の募金」の衆知を図るとともに募金運動を積極的に展開し、市街地の緑化の推進、森林の整備、緑づくりの活動支援等に努めた。

「緑の募金」運動を、幅広い参加による府民運動として推進していくために、大阪府、府内市町村、公立私立各種学校関係、ボースカウト・ガールスカウト・緑の少年団などの青少年団体、経済団体、企業、市民団体の積極的な協力を得て実施した。

・地域緑化の推進

地域や学校等の緑化を推進するため、集めていただいた募金額の一部を緑化推進事業等交付金として募金団体に交付し、植樹、花壇の整備、緑地の手入れ等の緑化活動を行った。

・生駒山系花屏風構想の推進

大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民の皆さんとの協働で、花や紅葉の美しい樹木を植樹し、生駒山系に四季折々の彩りをもった屏風として、次世代に引継ぐ“生駒山系花屏風構想”を推進するための植栽活動や維持管理活動への支援を行なった。

○御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯(淀屋橋～難波:約 3.2 キロメートル)にあるフラワーベース 52 基に、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与した。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

より広く府民からの参画を求めながら、引き続き、事業実施する。

国連が定める国際生物多様性の日(5月22日)に、世界各地の子どもたちが学校や地域などで植樹等を行う「グリーンウェイブ」(活動が地球上の東から西へ広がっていく「緑の波」)のオフィシャル・パートナーとして、府内での植樹活動や森林の手入れ等の活動を促進する。

1. (公社)大阪府建築士会

2. URL: <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

3. 活動趣旨、目的

建築士が地域社会の発展に寄与するため、建築士と地域住民等が連携しながら、まちの景観や地域環境を高める様々な地域貢献まちづくり活動に対し活動費助成(地域貢献活動基金の活用)や技術支援を行う一方、大阪市・吹田市・箕面市の景観整備機構団体の指定を受け、景観まちづくりの調査、まち歩き等のイベント、後援等を行っている。



《記念シンポジウムの様子》

4. 平成 29 年度の活動実績

○まちづくり活動団体への助成実績

- ・営利を目的としない活動団体を対象に景観部門・一般部門に分けて募集し、審査の上、景観形成など地域貢献にふさわしいテーマとなる事業に対し、最長 3 年のまちづくり活動助成を行っている。
- ・平成 29 年度は 1 団体、あべの町屋調査隊の「あべの木造町屋・長屋の調査・分析・記録」に対し助成決定した。(本件の助成事業は通算 33 件目)

○記念シンポジウム (まちづくり分科会 20 周年事業)

- ・20 年前より景観まちづくりに係る様々な活動を行っており、それらを総括する記念シンポジウムを開催した。過去に実施した、大阪まちづくりマップの作成、まちに配慮した建築空間等を市民が選ぶ写真コンテスト「まちへの気配り賞」、景観法に基づき 3 自治体から指定された景観整備機構団体としての活動、全国チェーン店の景観配慮デザイン事例集、地域貢献活動助成での景観部門の創設、近代建築・大阪長屋に関する企画などについて、パネルディスカッション方式で歴代委員長による公開の討論会を実施した。

○イベントの後援(他の景観まちづくり活動の支援)

- ・オープンナガヤ大阪実行委員会主催「オープンナガヤ大阪(大阪の古い長屋を公開し情報発信するイベント)」へ後援を実施した。(23 年度から 7 年目)

○建築士会会員等による、まち歩きなどの景観まちづくり活動

- ・先導的にまちづくり活動を行っている地域のまち歩きや講演会を通じて、それぞれのまちづくり理念や手法、建築士の関わり方等について、市民の参加を得ながら情報交換や啓発活動を行っている。29 年度は実施せず。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

- ・前年度と同様に、まちづくり活動団体への助成、士会会員による景観まちづくり活動、イベントへの後援を行う。
- ・大阪市役所都市景観担当と連携して、景観まちづくりに関する講演会やワークショップを企画予定。
- ・大阪三大城下町(大阪市、高槻市、岸和田市)のマップ(平成 28 年度作成)等を活用し、歴史的観光資源の魅力発信とネットワーク形成に向けた取り組みを予定。

1. 大阪屋外広告美術協同組合

2. URL: <http://www.daikokyo.or.jp/>

3. 活動趣旨、目的

当組合は、屋外広告を通して様々な情報を発信すると共に、まちを活気づける役割を果たしています。

また、周囲の景観と調和し、うるおいのある生活空間づくりに役立つメディアとしての役割も担っており、行政と共に法の下に美しい景観をめざした街づくりを進めています。

4. 平成 29 年度の活動実績

○「屋外広告物適正化旬間(9月1日～10日)」キャンペーン

当組合の全国組織である日広連等三団体主催の全国的運動に連動して、平成 29 年は「美しいサインにさそわれ歩くまち」を標語に、都市景観の向上と公衆に対する危害防止キャンペーンを展開。今年度は高槻市(9/5)、寝屋川市(9/7)および枚方市(9/25)と共催して駅を中心とした主要商店(街)を訪問し、チラシの配布等を通じ法令順守と安全確保、よりよい景観を訴える啓蒙活動を実施しました。

○第 4 回景観広告フォーラムの実施

安全で良好な広告景観をめざした活動で、平成 29 年度は「屋外広告物による景観形成」をテーマに、世界文化遺産国内推薦を受けられた「百舌鳥・古市古墳群」周辺の景観づくりや街の付加価値向上について、講演・パネルディスカッション等を実施、官民双方があらためて意識を高める場となりました。

○違法広告物撤去のボランティア活動

①大阪市「かたづけ・たい」活動

平成 14 年 10 月より路上の「はり紙」の撤去活動を 3 か月に 1 回継続実施。「かたづけ・たい」精神の周知啓蒙活動を積極的に展開しています。張り紙は目に見えて少なくなり、継続の重要性を実感しています。

②堺市「路上違反簡易広告物除却活動員制度」に参加

活動認定団体として、はり紙撤去ボランティア活動を展開中。平成 16 年 12 月の活動開始以来、堺市エリアを中心に 4 か月に 1 度、年間 3 回活動しています。

○「屋外広告士」資格取得の推進、技術の向上

関連法規と広告景観に関する知識等を有する人材の確保のため、「屋外広告士」資格取得を積極的に推進、毎年試験と事前講習会を行います。また有資格者のみならず、技術と技能の向上をめざして会員向けに各種研修会を開催、美観や安全に配慮したアドバイザーとしての人材の育成にも尽力しています。

○「景観広告検定」の実施

看板への理解、景観と広告のより良い関係をめざし、屋外広告の魅力を一般に知ってもらおうと、上部団体「日広連」が実施主体となって、誰でも受けられる検定として H27 より引き続き実施。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

・9 月の「屋外広告物適正化旬間」には、29 年同様引き続いて活動を検討中で、官民で都市景観向上と危害の防止のキャンペーン活動を展開する予定。

・秋に「第 5 回景観広告フォーラム」を実施予定。大阪府下の地域で官民によるまちあるきを検討中。

・大阪市、堺市のボランティア活動も継続実施予定。



《第4回大阪景観フォーラム》



《違法広告物撤去のボランティア活動風景》

1. 大阪広告美術協同組合

2. URL: <http://www.kanban-oac.or.jp>

3. 活動趣旨、目的

法令順守や安全点検の啓発を推進することにより、美しい景観づくりへの認識を広げる。



《かたづけ・たい 活動風景》

4. 平成 29 年度の活動実績

○大阪市「かたづけ・たい」活動への参加

活動認定団体として年4回、沿道における違反簡易広告物(はり紙・はり札等)の撤去活動を実施。

○堺市「路上違反簡易広告物除却活動」への参加

活動認定団体として年3回、沿道における違反簡易広告物(はり紙・はり札等)の撤去活動を実施。

○法令等広告景観に関する講習会の開催

屋外広告物の条例等の勉強会を開催し、法令遵守を啓蒙した。

○違反広告物の掲出禁止、関係法規等の周知

行政からの呼びかけに応じて、文書配布や広報誌・HPにより組合員へ周知させた。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

○大阪市「かたづけ・たい」活動への参加

○堺市「路上違反簡易広告物除却活動」への参加

○違反広告物の掲出禁止、関係法規等の周知

1. 一般社団法人 大阪エイフボランティアネットワーク

2. URL: なし

3. 活動趣旨、目的

大阪府下の市・町エイフボランティアネットワークとの連携のもと、女性の組織的な力により、生活環境の改善(保全)、健康づくり、福祉の推進等、ボランティア活動を通して公衆衛生の向上を図り、健康で明るい地域社会をつくることを目的とする。



4. 平成 29 年度の活動実績

◆環境づくり運動の部◆

府民が健康で明るく生活できるよう、自然環境の保全・改善を図るとともに、公共施設等の清掃活動、環境に配慮したゴミの減量運動、衛生害虫駆除等の環境衛生の推進を図るとともに、公德心の高揚を図るためのボランティア活動を実施した。

○公德心の高揚と環境美化運動

ア.毎月24日の「清掃の日」等の活動	延	75回	約1,020名参加
イ.「清掃活動推進月間」等の活動	延	39回	約 990名参加

○ごみ減量・リサイクル運動の推進

ア.分別回収	延	58回	約2,500名参加
イ.レジ袋不要運動	延	151回	約260名参加
ウ.リサイクル活動(含バザー)	延	45回	約2,240名参加
エ.廃棄物処理施設・リサイクル工場等の見学			

○瀬戸内海的环境保全事業

ア.河川及び河川敷、堤防、海岸等の清掃活動	延	21回	約310名参加
イ.廃食用油の再利用運動(石けん作り)	延	6回	約100名参加
ウ.緑化運動の推進	延	16回	約270名参加

○ねずみ、ゴキブリ等衛生害虫駆除活動

延 44回 約1,130名参加

○その他

犬を正しく飼う運動・社会を明るくする運動・防火活動等

5. 平成 30 年度 活動予定内容

本会の活動は、府下市町や自治会等関係団体と連携しながら、長年にわたり地域におけるボランティア活動を継続的に活動しており、平成30年度においても前年度同様の活動を推進する。

1. 関西電力株式会社

2. URL: <http://www.kepco.co.jp/>

3. 活動趣旨、目的

電力施設の建設・維持にあたって、都市計画・地域開発計画と協調を図るとともに街並みにあわせた変電所づくり、景観に配慮した配電設備の採用等、景観の保全と環境との調和を求めた取組みを行う。
また、発電所においても景観への影響を実行可能な範囲で低減する。
さらに、地域の皆さまと協力して実施している地域環境美化等を通じて景観づくりに努める。

4. 平成29年度の活動実績

【電線地中化】

- ①：実施場所・・・大阪市旭区新森1丁目8番1号～新森6丁目11番27号（国道163号線）
実施時期・・・平成29年11月
路線長・・・1,300m
方式・・・電線共同溝方式
- ②：実施場所・・・摂津市千里丘7丁目
実施時期・・・平成29年10月
路線長・・・120m
方式・・・電線共同溝方式

5. 平成30年度 活動予定内容

平成29年度同様に、道路管理者と協力しながら、地中化工事を進めていく

6. 整備状況写真

【①国道163号古市・緑地区】

【②摂津市78号線】

【整備前】



【整備後】



1. 一般社団法人大阪ビジネスパーク協議会



2. URL: <http://www.obp.gr.jp/index.html>

<http://obp.osaka/index.html>

3. 活動趣旨、目的

立地企業や行政機関との連携により、OBPのまちづくりや付加価値の向上に取り組んでいる。

現在は、「機能複合」「活力魅力」「環境共生」「安全安心」の4つの目標を実現する「リノベーション型スマートコミュニティ」を目指して、平成25年度から、立地企業の先端技術を活用した取組みを中心に各種の事業を推進している。



4. 平成29年度の活動実績

放置自転車の撲滅・美化の推進啓発活動（駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン活動の実施）

大阪市関係局と連携して、参加者を2班に分けてOBPのエリア内を行進しながら民地内放置自転車への啓発タグ付け、駐輪場利用の呼びかけ、歩道上、植樹帯、河川公園の清掃活動を実施。

大阪市環境局のキャラクター「アカンズきん」も一緒に「なくそう！迷惑たばこ」の啓発も同時に行った。

■第1回 駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン

日時：2017年6月9日（金）

参加者：OBPワーカー約100名、建設局関係者、環境局関係者

■第2回 駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン

日時：2017年9月28日（木）【雨天中止】

■第3回 駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン

日時：2017年12月7日（木）

参加者：OBPワーカー約90名、建設局関係者、環境局関係者

■第4回 駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン

日時：2018年2月27日（火）

参加者：OBPワーカー約80名、建設局関係者、環境局関係者

5. 平成30年度 活動予定内容

平成29年度と同様に、放置自転車の撲滅・美化の推進啓発活動として、OBPワーカー、行政と一緒に、年4回の駐輪マナー&クリーンアップキャンペーン活動を行っていきます。

1. 豊中ロマンチック街道21世紀の会

2. URL: <http://romachika.com/>

3. 活動趣旨、目的

- <1> 光がつなぐ人と街づくり
- <2> 住みたいを叶える街づくり
- <3> 人が集い、文化あふれる商業づくり



《ロマチカ祭り2017》



《花壇整備》

4. 平成 29 年度の活動実績

○花壇整備

毎月第一木曜日の午前10時～11時に豊中ロマンチック街道の花壇を整備する街の美化活動の一環と、豊中ロマンチック街道が大阪府からアドプト・ロードに認定されていることもあり、大阪府池田土木事務所の協力も得て整備作業を行っている。

○花いっぱいプロジェクト

大阪府主催の花いっぱいプロジェクトで、野畑小学校の児童と共に、豊中ロマンチック街道に花を植えた

○ロマチカ祭り2017

10月1日に25年ぶりに豊中ロマンチック街道でお祭りを開催。会員店のみならず一般の方も参加をし、駐車場や店前を利用して約50ブースを設置。フリーマーケット・ワークショップ・和太鼓演奏、ガンバ大阪とのコラボなど、内容は盛りだくさん。朝の10時から多くのお客さんと賑わった。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

- ロマチカハロウィンウォーク
- ロマチカ祭り
- 広報活動(新聞・チラシ)
- イルミネーション

1. 公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会

2. URL: <http://www.osaka21.or.jp/>

3. 活動趣旨

「平成 OSAKA 天の川伝説 2017」の開催

★ 七夕の夜、人々の願いごとを託した LED(発光ダイオード)を光源とする光の玉「いのり星®」をいっせいに大川(旧淀川)の川面に放流し、天の川伝説にゆかりの深い天満を「天の川」にします。

★ 最先端技術 LED と伝統行事の七夕を組み合わせ、都心を通れる一級河川を光の帯で埋め尽くす「平成 OSAKA 天の川伝説」は、ここ大阪で誕生した、世界でも比類のないプロジェクトです。

★ 大阪市域の約 10%を占める河川の水面を活かすことが、都市景観づくりに最も相応しいとの思いから、大阪人の才覚を発揮し、川そのものを光で埋めつくすイベントです。

活動目的

★ 一人ひとりの心に光を灯し、優しい心を育み、人々の和をひろげる

★ 川面を見つめる機会を創出し、河川愛護と水環境への関心を高める

★ 大阪における新たな夏の風物詩をつくり、観光集客に寄与

★ 河川の新たな夜間景観を創る

★ 志民による市民のためのまちづくり運動を醸し出す



平成 OSAKA 天の川伝説 イベント風景



実施場所

4. 平成 29 年度の活動実績

主催: 一般社団法人 おしてるなにわ

共催: 公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会

日時: 2017 年 7 月 7 日(金)18:00~21:00

天候: 曇りのち晴れ

場所: 大川(天満橋)~堂島川、土佐堀川(ばらぞの橋)

放流個数: 約 50,000 個 (内一般・招待放流数 約 6,000 個)

放流場所: 八軒家浜(船着場、雁木)、ふれあいの岸边、天神浜、中之島公園剣先

5. 平成 30 年度 活動予定内容

平成 OSAKA 天の川伝説 2018(第 10 回)の開催

主催: 一般社団法人 おしてるなにわ

共催: 公益財団法人 関西・大阪 21 世紀協会

日時: 2018 年 7 月 7 日(土)18:00~21:00

場所: 大川(天満橋)~堂島川、土佐堀川(ばらぞの橋)

放流個数: 約 60,000 個 (内:一般・招待放流数 約 8,000 個)

1. 富田林寺内町をまもり・そだてる会

2. URL

URL: <http://park10.wakwak.com/~kouryukan/mamori.html>

連携 HP: <http://park10.wakwak.com/~kouryukan/>

提携 HP: <http://www5d.biglobe.ne.jp/~heritage/mamori-sodateru-kai.html>



3. 活動趣旨、目的

富田林寺内町に残る優れた歴史的町並み・文化遺産を保存・継承し、豊かな町づくりを目指す。

4. 平成 29 年度の活動実績

- 指定管理者として、「富田林市立じないまち交流館」の管理・運営および自主事業を実施。
- 「じないまち交流館」の自主事業として「富田林寺内町の歴史講座と町並みツアー」を開催(H29/9/9)。
- 「寺内町清掃」の実施(町会との共催、H29/9/3)。
- 「第8回寺内町月見の会」を会員相互の親睦行事として実施(H29/10/4)。
- 「寺内町瓦版67号、68号、69号(予定)の発行と配布。
(夫々の発行日:H29/7/25、H29/11/25、H30/3/25(予定))
- 「富田林寺内町きり絵カレンダー」の発行と配布および一般販売(H29/12)。
- 「じないまち四季物語 2017『夏』第 14 回 富田林寺内町燈路」を共催(H29/8/26)。
- 「じないまち四季物語 2018『冬』第 10 回寺内町かいわい新春初鍋めぐり」にて、「ぼたん鍋」を出店(H30/1/13)。
- 「じないまち四季物語 2018『春』第 12 回 じないまち雛めぐり」にて、「交流館カフェ」を出店(H30/3/10、11 予定)。
- 「富田林寺内町連絡協議会」結成総会を開催(町総代会、まもり・そだてる会、ボランティアガイドの会、LLP まちかつ、文化トラスト、四季物語実行委員会、露香会、きらめきファクトリー、以上の 8 団体と市役所関係3 課との共催、H29/12/3)。
- 「まもり・そだてる会会員見学会(奈良県高取土佐街道と壺阪寺)」を実施予定(H30/3/18)。
- 総会(年 1 回)、役員会(月 1 回)、理事会(年5回)、他に理事見学会等、各部会での会議/行事を開催。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

- 「一般社団法人富田林町並み保存会」の設立と運営。富田林寺内町をまもり・そだてる会(以下、当会)の何名かが本保存会の社員となり、「じないまち交流館」の管理運営を行う。
- 当会の部会を再構成し、企画文化・事業親睦・広報協働・管理運営の4部会とし、4部会の活動を通じて、引き続き、①「優れた景観・町並み・文化の継承と保存」への啓蒙活動を行う。② 来訪者にも住民にも喜ばれる「適度な賑わい」と「癒し」のある住環境の保全とまちづくりの推進を行う。
- 伝統的建造物保存修理事業の推進。
- 「寺内町空き家バンク」の設立。
- 上記4. 項に記載の恒例事業の実施。

1. 景観人の集い

2. URL: なし

3. 活動趣旨、目的

○泉大津市の風土を反映した景観を市民皆で共有しまちづくりについて考えることを目的としている。

《主な活動》

- ・歴史こぼれ話: 有料で参加募集を行い、講師から泉大津を含む泉州周辺の話聞く。
- ・泉大津市ウォーキング: 市内の景観を参加者と見て歩く。ウォーキングコースの見所解説や写真を入れたマップを作成し、市役所ロビーで展示する。
- ・絵のあるまちづくり: 市内の公共の建物に落書き防止のため絵を描く。
- ・まちかど探検隊: テーマを決めて一般募集を行い、入選作品を発表する。



《絵のあるまちづくり 松之浜曾根線東側》

4. 平成 29 年度の活動実績

○歴史こぼれ話

3 回開催。

○景観人の集いパネル展の実施

絵のあるまちづくりで描いた原画を展示(開催期間: 4 月 3 日~4 月 14 日)

○絵のあるまちづくり

2 回実施。

松之浜・曾根線高架橋下東側の橋脚 3 本と歩道橋側壁に地域自治会と協力し絵を描く。

松之浜・曾根線高架橋下(堺阪南線)西側の橋脚 3 本に絵を描く。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

- ・歴史こぼれ話

平成30年 歴史こぼれ話

2/3(土) 第1回 『西郷陸盛と幕末明治』
 3/3(土) 第2回 『五代友厚と幕末明治』
 4/7(土) 第3回 『幕末明治の岸和田、紀州』

あの歴史に残る物語の舞台裏と
 その頃の泉大津周辺の様子を知る

講師
 榎本 多加三 氏
岡山県立大学名誉教授
 歴史学専攻長
 岡山大学名誉教授/歴史学専攻長

歴史科に新しい博士課程として歴史学・考古学・文化人類学などを学ぶ大人気。今度も興味深い歴史のおもてうらを嬉しい語り口で期間の限り詳しくお話させていただきます。

会場：チラスピア大塚 3階 301号会議室
 時間：各国10:00～12:00(受付9:45～)
 会費：各国500円(当日受付にてお支払いください)
 主催：泉大津市民会館「泉大津の歴史」 お問い合わせ：電話(0725)33-9320(直通)
 泉大津市民会館まちづくり課

「泉大津の歴史」キャラクター「いずみちゃん」
 「泉大津の歴史」キャラクター「いずみちゃん」

事前申し込みの必要はありませんが、当日、定員に達した場合は、お立ち見となります。お席に限りがあります。遠方等により他の有料駐車場をご利用になられても構いません。お席の確保につきましては、お問い合わせください。

「泉大津の歴史」キャラクター「いずみちゃん」

泉大津市民会館「泉大津の歴史」の歴史を楽しく学ぶためのイベントです。泉大津市民会館の歴史を楽しく学ぶためのイベントです。



《歴史こぼれ話 チラス》



《歴史こぼれ話》



《パネル展示》(市役所 1 階ロビー)



《絵のあるまちづくり 松之浜曾根線西側》

1. 千里山まちづくり協議会

2. URL: <http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>

3. 活動趣旨、目的

本協議会は大正時代に郊外住宅の理想郷として開発され、また戦後西日本初めての公団住宅が建設されるなど、伝統ある千里山地域をより美しくより豊かで生き生きとした街にする為に、地域住民や商業者その他関係者が協力しながら行政や関係機関、専門家と協働して、安全で安心なまちづくりの方策を検討し、次世代により良い環境の千里山を引き継ぐことを目的とします。



《国登録文化財千里寺で開催の落語会ちさと亭》

4. 平成 29 年度の活動実績

- Ⅰ 春の散策会「さくらウオーク」 4月1日
- Ⅰ 秋の散策会「千里山の境界を歩く」11月4日
- Ⅰ 千里山駅周辺まちづくりへの提案
- Ⅰ 千里山団地後工区の関電不動産の事業計画に地域住民を支援
- Ⅰ 駅西～第一噴水バリアーフリーに伴い、市と植栽やベンチ設置を協議
- Ⅰ 駅西「田村書店」跡まちかど広場整備のワークショップに参加
- Ⅰ 千里山自治会と連携し地域課題への取り組み
- Ⅰ 商栄会主催の上方落語会「ちさと亭」への企画協力
- Ⅰ 会報「ちさとの風」発行
- Ⅰ 「大阪美しい景観づくり推進会議」に参画
- Ⅰ 定例会開催

5. 平成 30 年度 活動予定内容

- Ⅰ 散策会の開催
- Ⅰ 当会結成15周年記念イベントの企画
- Ⅰ 座談会、講演会、展示会を検討中
- Ⅰ 千里山駅周辺まちづくりの見守り
- Ⅰ 自治会や商栄会との連携
- Ⅰ 定例会の開催、会報発行、ブログ発信を継続

1. 特定非営利法人 八尾すまいまちづくり研究会

2. URL: WWW.machi-ken.com/

3. 活動趣旨、目的

地域にねざしたすまいまちづくりを実践するための調査研究と、行政と住民との協働のまちづくりを行い、もって豊かな地域社会の創造と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。NPO 法人八尾すまいまちづくり研究会は、略称『まち研』とも、呼ばれています。



《'住宅月間行事'での展示の様子》

4. 平成 29 年度の活動実績

主に八尾市を中心に活動しています。

伝統民家の保存・記録を目的とした、伝統民家調査
介護保険住宅改修助成金理由書作成・工事検査の受託
八尾市内再開発計画案、まちづくり提案、耐震診断・改修
住まい・まち体験学習の企画・運営
八尾市が企画する「八尾らしいすまいづくり推進事業」を業務受託
秋に開催される'住宅月間行事'での展示「八尾の建築案内ー伝えたい建築ー」と同タイトルの冊子作り
定期で実施されている'出前 住まいる講座'
'住宅相談'
など、一般市民を対象とした住まいに関する啓発活動を継続的に行っています。

また、NPO 独自の活動としては、地域のまちづくり活動支援、古民家調査、先進都市の視察、防災かまどベンチづくりの企画・運営・設営協力、各委員会による自主勉強会なども行っています。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

住まいる講座「リフォーム×耐震補強」塾、八尾市伝統的民家の追跡調査、毎月のすまいづくり相談室
相談員派遣(八尾市)、住宅月間の展示／イベントの企画・運営・記録(八尾市)、親子で楽しむ「住まいの体験教室」企画運営(八尾市)、伝統民家調査、HOPENEWS、まち研かわら版の作成発行、交流会・研修会の企画、運営、防災事業 かまどベンチ など

1. マチヤ・テラス

2. URL: <http://fukeiexblog.jp/>

3. 活動趣旨、目的

高槻市における歴史まちづくりの活動
まちに残る町家を「まちのたからもの」として見つめなおし、
存在を証明し、保存や活用につなげ、まちの未来の子ども
たちに伝えることを目指して活動しています。



みんなでお城になろう
(子ども夢企画にて)

4. 平成 29 年度の活動実績

1. 高槻城下町ルネサンス

- ・高槻町家: 町家の保全・活用についてご相談いただき、お手伝いをしています。
- ・高槻城公儀修築 400 年企画:

子ども夢企画(地域教育協議会主催)における人文字で高槻城をつくる企画(「みんなでお城になろう」)
ほか、お堀端キャンドルの企画などのご提案と準備、実施お手伝い。(お堀端キャンドルは現在準備中)

2017(平成 29)年は高槻城公儀修築 400 年記念の節目であり、特に城下町地元住民のみなさんに
知っていただき、高槻が城下町であること、このことがこれからの高槻らしさを示す上で重要であることを
再確認できるよう、みなさんといっしょに活動に取り組みました。

自分たちでやってしまうより手間もひまもかかりますが、今後は「地元住民のみなさんが主役である」
(マチヤ・テラスは黒子としてお手伝いする)という明確な方針で活動しました。

2. 町家調査

- ・売却される町家の保全と活用へのはたらきかけを行い、残念ながら撤去が決まった町家については
間取り調査を行いました。

3. マチヤ・トココ(まち歩き+ネットワーク)

- ・旧城下町や芥川宿などをご案内します。講演、講座、出前授業、発表などにも随時応じています。
- ・マチヤ素ネット: 町家住民さんたちのネットワーク形成をはたらきかけています。
- ・「富田まち歩きマップ」作成ご協力。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

高槻が城下町であり、高槻町家があること。これらが地元ではあたりまえのこととして認知されるよう活動を継
続します。自分たちが知り得たことを、いかに後世に伝えるかということに力点を移しています。

高槻は「大阪三大城下町」のひとつであり、城下町であることを大事にしたこれからのまちづくり「高槻城下町
ルネサンス」と大阪三大城下町の連携企画にも引き続き取り組んでいきます。

1. 大阪市

2. URL: <http://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/category/3054-1-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

3. 活動趣旨、目的

大阪が、今後とも活力ある都市として発展していくためには、市民や大阪を訪れる人々が大阪に美しさや魅力を感じ、快適に暮らし、活動できるまちであることが重要である。

都市景観の形成は、このようなまちづくりを進める上で重要な役割を果たすことから、地域の特性を生かし、都市の美しさや魅力を創造・発展させることを目的として、まちなみや水辺等の都市景観形成に向けた取組みを進めている。



《大阪市庁舎》

4. 平成 29 年度の活動実績

○景観法及び都市景観条例の運用事務

調和のとれた景観形成を誘導するため、市民等と共に良好な都市景観の形成を総合的かつ計画的に推進し、市域の景観の向上及び地域の特性をいかした良好な都市景観の形成に資することを目的として、平成 10 年に「大阪市都市景観条例」を制定し、景観形成地域の指定等や大規模な面的整備又は大規模建築物等に係る良好な都市景観への配慮などについて規定し、協議・誘導や普及・啓発を中心とした市独自の景観施策を実施してきた。

また、平成 16 年 6 月に公布された景観法の施行を受け、景観法の諸制度を効果的に活用し、きめ細かな対応を図るために、平成 18 年に「大阪市景観計画」の策定及び「大阪市都市景観条例」を改正し、平成 29 年 3 月には「大阪市景観計画」の変更及び「大阪市都市景観条例」を改正し、同年 10 月からの施行にあわせて「大阪市景観読本」を公表した。

○御堂筋デザインガイドラインの運用事務

本市のシンボルストリートである御堂筋では、平成 7 年 1 月よりにぎわい、ゆとりのある魅力あるまちなみづくりを推進することを目的に「御堂筋沿道建築物のまちなみ誘導に関する指導要綱」(～H25)を実施しており、平成 26 年 1 月からは建築物の形態意匠、建築物の用途等を適切に誘導し、にぎわいと魅力あるまちなみ創造、ひいては、御堂筋の活性化を推進することを目的に「御堂筋デザインガイドライン」「御堂筋沿道建築物のデザイン誘導等に関する要綱」等を制定・実施している。

5. 平成 30 年度 活動予定内容

景観計画区域内で一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等を行う場合や、重点届出区域内で屋外広告物を新設又は変更する場合に、景観法に基づく届出の前段階で大阪市都市景観条例に基づき事前協議を行う。

今後の景観施策の展開として、本市における眺望景観や夜間景観のあり方について検討を行う。

市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取組を促進するため、必要な支援を行う。

1. 大阪府

2. URL: http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/shokai.html

3. 活動趣旨、目的

「きらめく世界都市・大阪の実現」を基本目標として、大阪の景観特性に応じた5つの軸(道路軸、河川軸、山並み・緑地軸、湾岸軸、歴史軸)と土地利用を踏まえた景観づくりをすすめていきます。



《大阪府の景観資源例》

4. 平成 29 年度の活動実績

○都市景観ビジョン・大阪の策定

2025日本万国博覧会の誘致活動等、未来に向けた魅力ある景観づくりの絶好の機会となっている。また、地方分権により景観行政団体となる市町村が増加し、市町村独自の景観形成が進む一方で、行政区域を越えた広域的な景観形成が課題となっている。

そのような状況から、大阪の景観特性を踏まえ、広域的な視点と地域的な視点からの景観形成の方向性を示すものとして、大阪府景観形成基本方針を見直し、具体的な戦略を盛り込んだ「都市景観ビジョン・大阪」として平成 30 年 1 月に策定した。

○景観法に基づく景観計画による景観形成の推進

大阪府では、景観法に基づく景観計画を策定し、広域的な観点から景観上重要な区域(道路軸、河川軸、山並み軸・緑地軸、港湾軸、歴史軸等)を定め、区域内で大規模な建築行為等を行う際には、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項への適合をお願いし、良好な景観形成へ向けた規制誘導を実施している。

○市町村の景観行政団体化に対する取り組み

大阪府及び府内市町村により構成されている「大阪府景観形成誘導推進協議会」において、大阪府および市町村が行なう景観行政に関して、相互の理解と把握、及び協力、調整等を行うことにより、調和のとれたまちなみや個性豊かなまちなみの創出や保全に取り組んでいる。また、府内市町村の景観行政団体化に対する取り組みを積極的に推進していくために、「景観行政団体部会」、「非景観行政団体部会」を設置し、各市町村に適した研修等を実施している。

○大阪都市景観建築賞(愛称 大阪まちなみ賞)の開催

大阪まちなみ賞は大阪府、大阪市、(公社)大阪府建築士会、(一社)大阪府建築士事務所協会、(公社)日本建築家協会近畿支部、(一社)日本建築協会の共催で、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、府民の都市景観に対する意識の高揚を図ることを目的に実施している。一般府民等から「建物」や「建物を中心としたまちなみ」を募集し、その中から景観上優れたものについて「大阪府知事賞」、「大阪市長賞」、「審査員特別賞」、「緑化賞」、「建築サイン・アート賞」、「奨励賞」といった賞を設け表彰している。

■第 37 回 大阪まちなみ賞実績

大阪府知事賞: ダイキン工業テクノロジー・イノベーションセンター

大阪市長賞: 新ダイビル 審査員特別賞: 枚方 T-SITE 緑化賞: てんしば

建築サイン・アート賞: 太陽工業事務所・太陽工業御陵通給油所

奨励賞: あそび創造広場 TSURUMI どもホスピス、帝塚山地域における住宅群、

イオンモール堺鉄砲町、市立吹田サッカースタジアム、

アース環境サービス(株)彩都総合研究所 T-CUBE



《知事賞: ダイキン工業テクノロジーイノベーションセンター》

5. 平成 30 年度 活動予定内容

○「きらめく世界都市・大阪」の実現に向けて、「府民・事業者・来訪者などの民間団体等」、「市町村」、「大阪府」の適切な役割分担のもと、景観まちづくりに取り組む。

近年の活動状況

(過去にご回答いただいた活動を取りまとめています)

■(公財)関西・大阪 21 世紀協会 URL:<http://www.osaka21.or.jp/>

u 近年の活動内容

○「大阪ブランド発信バナー」の掲揚

御堂筋を中心とする様々なイベントと連携して、大阪ブランド発信を目的としたバナーを掲揚することにより、大阪のブランドイメージアップと都市景観の向上をはかる。

■西日本電信電話株式会社 URL:<https://www.ntt-west.co.jp/>

u 近年の活動報告

○景観に対する建物配慮

○屋外広告物(CI ザインマニュアル、NTT 屋外広告物ガイドの作成)

○電線、電柱の地中化

○電柱の美化等(カラー電柱、はり紙防止板の設置)

○公衆電話ボックス(岸和田市だんじり型電話ボックス等)

■ライオンズクラブ国際協会 URL: <http://www.lionsclubs.org/JA/>

u 近年の活動報告

○環境保全に関する奉仕活動アイデア調査

・組織下165クラブ、6,600名に対して、景観づくり、環境保全の為にCO2削減の大切さを徹底しそこから(輪)を広げる。

○優秀な環境保全活動を実施したクラブを表彰する。

○青少年、子供達、地域社会の方々と共にCO2削減に取り組む。(シンポジウムの開催など)

○川・海特に水の問題に取り組む。

・大和川、淀川などの美化運動

○会員に対する環境啓発活動の徹底。

○植樹等の緑化運動、校庭の芝生化。

○「地球温暖化防止」研修会を各地で開催してもらう。

○里山の保全に取り組む。

■(一財)大阪府老人クラブ連合会 URL:<http://sc-osaka.org/>

u 近年の活動報告

○老人クラブ「社会奉仕の日」

・全国老人クラブ連合会並びに都道府県・政令指定都市老人クラブ連合会が提唱して、毎年9月20日に『社会奉仕の日』を設定し、又、9年度からは府下一斉に5月30日に『ゴミ0の日』を設定し、「花のある町、ゴミのない町」をスローガンに、クラブ員参加のもとに環境美化活動に取り組むことにより、地域社会に対する感謝を示すとともに、地域の担い手としての活力を広く示す。(府内40市町村の連合会:3,978クラブ)

○地域の実情に沿ったアイデアある活動

・主要道路沿線・空き地を利用して花壇造り、緑化運動などの「花のある町」活動

・公園・バス停・駅前広場・歩道橋・堤防・その他公共の場所及び公共の標識の清掃・美化などの「ゴミのない町」活動

■(一社)大阪ビジネスパーク協議会 URL:<http://www.obp.gr.jp/>

㊦ 近年の活動報告

○開発理念

大阪城公園と一体となった「公園の中のビジネス街づくり」

○組織づくり

地区内の土地所有者各社(10社)により協議会を組織し、「互いに共同し本計画地における市街地の造成を図り、大阪ビジネスパーク計画の実現に期する」とする協定を締結し、事業を推進。

○開発手法

①民間個人(共同)施行による土地区画整理事業により、地区内の公園、道路、下水道等の基盤整備、スーパーブロックの採用

②建築物の整備にあたっては、建築協定(平成16年12月・10年間延長)と総合設計制度を導入し、壁面後退と容積緩和を併用するなどして、調和のある都市空間と都市環境の形成を図る。

○地区環境美化運動

地区のより良い環境を維持するため、ビル周辺及び地区の一斉清掃活動(毎月1回)並びに「クリーン&マナーアップ」キャンペーン(年1回)を推進。

○放置自転車対策

駐輪場設置(H23.4)。

○リノベーション事業の推進

今後の低炭素化及びスマートシティ化に向けた指針を作成

○「たばこ市民マナー向上エリア制度」

大阪市と協定して、地域社会におけるマナー意識を高め快適なまちづくりを進める。(バナー啓発)

■大阪府建築協定地区連絡協議会

◆活動趣旨、目的

大阪府内の建築協定地区を対象とし以下の活動方針で実施

- ① 建築協定の啓発と推進及び活動を支援する。
- ② 府内行政手続きの統一及び簡素化を目指す。
- ③ 府内の各地区の情報交換と交流を進める。
- ④ 行政との協力・連携を維持・活性化させる。

㊦ 近年の活動報告

○「まちなみ魅・趣・覧(み・しゅ・らん)」の実施

良好な住環境を維持するためには建築協定だけでなく、住民の維持する努力が欠かせないことから

「まちなみ魅・趣・覧」は、景観・組織・活動などの評価で、専門家および幹事が訪問・ヒアリングの結果をふまえ、その地区を★の数で称えることを趣旨で実施。平成27年度は東香里京阪住宅地区(枚方市)と東香里京阪住宅地区(枚方市)を訪問して評価。

○建築協定研修会の実施

枚方市で開催。テーマは「建築協定について」、「東香里京阪住宅地区の建築協定の更新と運営の取り組み」、「建築協定の運営」、講演「まちとところを豊かにする建築協定の運営」(鈴木克彦教授)

○機関紙「まちなみ通信」の発行:第39号:2016年4月発行(45,000部)

○協定地区の表示プレートの製作の助成:2地区に表示プレート製作補助を実施

○建築協定の課題の検討

自動更新についての取り扱いの課題について、幹事と行政と協議

○幹事会の実施:年9回実施。

○総会の実施

平成27年度活動方針、事業計画並びに予算案の審議・承認。

講演「転換期を迎えた建築協定のあり方」(鈴木克彦教授)

■みのお市民まちなみ会議

URL: <http://minohmachinami.cocolog-nifty.com>

u 活動主旨、目的

箕面市の景観啓発活動。

箕面の美しい景観を守り育てる。

u 近年の活動報告

○定例会議

月に1回のペースで、会員による定例会議を開催。活動状況の報告、課題の討議などを行う。

○会報 まちなみ通信・みのお 発行

58号 7月 発行 500部

59号 11月 発行 500部

市長、市議会議員、市役所まちづくり関連部署に配布、行政の窓口で配布、各図書館、学校、その他市施設で配布、会員の手により知人に配布、会員の参加する団体の会合で配布するなどをしている。

○第19回まちなみパネル展 歴史を語る箕面の古民家 開催

28年3月に開催した上記パネル展のパネルを利用して、市内各地で開催。6月:東生涯学習センター、7月:ライフプラザ、9月:市民活動センター、10月:池田泉州銀行。11月:NPOフェスタと共催、29年3月箕面の古民家 part II 開催予定。

○歴史を語る箕面の古民家 パンフレットを発行

この数年の古民家の調査・写真撮影、データベースづくりの活動報告として、古民家啓発のパンフレット(A4カラー8ページ、1500部印刷)を3月に発行、まちなみ通信と同様の方法で配布、また29年3月実施のパネル展で来場者に配布予定。

○タウンウォッチングの実施

会員・箕面市民を対象とするタウンウォッチング(市内・市外)を実施。市民には、市の広報誌「もみじだより」にて参加者を募集している。4月は、阪急阪神ええまちづくり隊とタイアップ、阪急阪神沿線住民 を案内。また、箕面市シニア塾のまち歩き・箕面探検コースの講師・案内を引き受ける。

○箕面市市政60周年記念式典で、功労表彰を受ける(12月1日)

■国土交通省 URL: <http://www.mlit.go.jp/>

u 近年の活動報告

○都市景観大賞の募集と表彰

・良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指す。

募集期間:平成 28 年 10 月 4 日～平成 28 年 12 月 26 日

参考:<https://www.udc.or.jp/publics/index/69/>

屋外広告物適正化旬間の実施

○屋外広告物の適正化を一層推進するため、毎年9月1日～10日までを実施期間の基本として設定し、屋外広告物法及び、同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物に対する国民や企業の意識啓発を推進していく。

○都道府県、政令指定都市、中核市、業界団体・連合会等へも、協力依頼を行う。

○各自自治体における当該旬間中の取り組みや活動の実績について、旬間終了後に取りまとめ、公表する。

参考:<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/index.html>